

令和8年度 第1回宗像市人権教育及び人権啓発審議会会議録

日時	令和8年5月25日(月)9:30~10:35
場所	宗像市役所 103A会議室
出席者	■谷口委員 ■安高委員 ■加来委員 ■川瀬委員 ■坂田委員 ■佐矢野委員 ■田中委員 ■豊田委員 ■千々和委員
欠席者	なし
事務局	【市民協働部】田中(部長) 【人権対策課】廣渡(課長)、佐藤(係長)、花田、水田

1 開会 事務局より、進行についての説明

2 あいさつ (田中市民協働部長)

本審議会は、宗像市附属機関設置条例に基づき、人権教育及び人権啓発に関する施策について提言を行う機関となっている。

令和9年度を始期とする「第2期人権教育・啓発基本計画」の策定に向け、これまでの施策の成果や課題を踏まえ、今後の人権教育・啓発施策の方向性について専門的見地から審議いただきたい。

3 委嘱状交付

委嘱状は、机上交付

4 審議会委員・事務局職員の紹介(自己紹介)

各委員及び事務局員の紹介

5 会長・副会長の選出

委員から、立候補及び推薦がなかったため、事務局案を提示。

会長「谷口研二委員」、副会長「安高光家委員」を選出し承認。

6 宗像市人権教育・啓発に関する施策の提言について(諮問)

「宗像市人権教育・啓発に関する施策の提言」について諮問

7 報告(◎会長 ○委員 ●事務局)

(1) 議事録の作成及び今後のスケジュールについて

●議事録は要点筆記、委員全員が内容確認後、議事録署名人(1名)が署名する。会長・副会長を除く委員の名簿順で署名。第1回の議事録署名人は加来委員。

●今後のスケジュールは、令和8年度中に5回の審議会開催を予定し、令和9年3月末の計画完成を目標。次回は7月開催予定。

(2) 宗像市人権教育・啓発基本計画の総括

- 別途資料に基づき、事務局説明。

(3) 宗像市人権に関する市民意識調査結果

- 別途資料に基づき、事務局説明。

○人権問題は、人生のあらゆる段階に関わる問題であり、市民の関心も高いと感じる。

◎「関心がある」ことを肯定的に評価できる一方、関心があっても差別につながる場合がある。。

この審議会では、実のある意見を出してもらい、その現状に届く人権教育・啓発をしないといけない。

○回答率34.5%について、回収率向上の工夫はあったのか。

- 紙面での発送、回収に加えて、QRコード回答を導入した。また、設問数も14問に絞り、回答しやすくした。

◎年齢層や地域別の傾向について、分析を丁寧に行い、対象に応じた啓発方法を検討すべきである。

- 年齢層については、概ね平均的に回答をいただいた。地域については、厳密に地域毎に人数を分けてなく、今回は中学校区を基本とした居住エリアの項目の、職業別についても、それぞれの職種毎の項目の回答もいただいた。

◎平均してしまうと実態が見えなくなる。若い層の意識と年齢の高い方の意識というふうになべて見ないで、地域・職種などの特色を明らかにした方が良い。啓発の仕方にも影響してくる。地域についても、学校などは、自分の校区に関心をもっているため、慎重に分析する必要がある。

8 協議（次期計画の方向性について）

- 第1期計画の取組成果・課題を踏まえるとともに、国の第二次基本計画などを参考にしてインターネット上の人権侵害、多様性など新たな課題に対応する。

- 市民が人権問題を自分事として捉え、一人でも多くの市民が人権課題の解決にむけて行動できるように実効的な計画をつくっていききたい。

- 概ね2～3年ごとに検証・見直しを行う。

◎国の第二次基本計画は、いろいろな人権課題を並べて、インターネット上の人権侵害は横断的な課題として組み込まれている。本市も、社会状況の変化を踏まえた対応が必要。進行管理を適切に行わなければ今後の課題が見えない。2～3年毎ということだが、どんな形の評価、検討を考えているのか。

- 庁内関係部署の課題の整理等、進行管理を行っていききたいと考えている。1～2年の短期的では市民の意識の変化が見えづらいため、中期的な2～3年毎に審議会において検討・見直しをかける形で進めていきたい。

○現在の社会問題には、DV、児童虐待、子から親への虐待、高齢者虐待、サイバー暴力などがあり、それらの暴力は人権侵害である。これまでの枠組をとっぱらって、文部科学省の「生命（いのち）の安全教育」にもあるように包括的に胎児期から老いるまでの生涯をとおして誰もが人権を意識することを視点にして、実効性のあるものができればと考える。

- ◎国の第二次基本計画の中にも、生まれてから死ぬまでの課題だと書かれており、学校教育や社会教育を通してということになる。この会は学校や社会教育、乳幼児等の関係者で人権に関する課題意識をお持ちの方達が集まっているので、是非、積極的な意見をいただきたい。
- これから先のことを見据えながら、教育啓発の在り方について、具体的な意見をいただき、計画に活かしていきたい。より実効性のあるものをつくっていききたいと思うので、協力をお願いしたい。
- 教育は、学校教育だけでなく家庭教育も重要である。保護者が正しい認識を持ち、家庭において子どもに適切に伝えていく必要があり、社会生活におけるルールやマナー、人権意識を家庭教育の中で育てていくことなどが大切である。また、学校のいじめの問題については、いじめの被害を受けた側が別室での対応となるなど、結果として学校に通いづらくなり、不登校につながるケースが見受けられる。本来、いじめた側への適切な対応が必要と考えている。今まで当たり前とされてきた考え方や対応についてもみんなで考え、話し合っていきたいと思う。
- 家庭・学校・地域を含めた社会全体で人権教育啓発を進める必要がある。委員から具体的提案をいただき施策に反映させたい。
- ◎学校・家庭・地域・企業を含め、社会全体を人権文化に満ちたものにしていく視点で議論していきたい。

9 その他

- 第1期基本計画の同和問題に関する「依然として差別事象が後を絶たず、いまだ差別意識の解消にはいたっていない」との記述についても、現状に即した表現への見直しを検討する必要がある。同和問題の解消に向けてはこれまでの取組により、着実に前進してきている側面もあることなど計画の中に反映してほしい。
- ◎差別の現実がある以上「ない」とは言えないが、実態に基づく認識共有が必要だ。各人権課題は相互に関連しており、複合的視点で捉える必要がある。各委員がもっている専門分野から具体的根拠に基づく意見をいただきたい。

10 事務連絡

- 第2回審議会は7月開催予定。日程はメールで調整後、決定。
- 「宗像市人権に関する市民意識調査報告書」は市ホームページ掲載済み。冊子希望者は事務局へ連絡。

11 閉会

署名 加来 淳美